証券コード　5819
平成30年３月８日

株　主　各　位

愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
カナレ電気株式会社
取締役社長　大野　淳一郎

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年３月22日（木曜日）営業時間終了の時（午後５時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年３月23日（金曜日）午後１時（受付開始　正午）
２．場　　所　愛知県名古屋市千種区覚王山通８丁目18番地
　ホテル　ルブラ王山　２階「飛翔の間」

３．目的事項

報告事項
１．第45期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第45期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第５号議案　役員賞与支給の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.canare.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、日本経済では設備投資をはじめ全体的には緩やかな回復基調が継続しておりますが、前上半期において国内放送市場で旺盛であった大型物件が減少したことに加え、当期に製品の値下げを行った影響もあり、国内売上は減収となりました。海外経済では全体的に緩やかな回復が持続しており、海外全体の売上はアジア地域が牽引し増収となりました。また、利益面では銅価格が高騰しており、コストアップ要因となりました。

こうしたなか、当社グループは、光製品や電子機器の新製品普及活動、AVコンソール製品などの販促活動を積極的に行うとともに、製造コストダウンや品質向上をはかるなど収益性の改善と顧客満足度の向上に努めてまいりました。

この結果、連結売上高10,456百万円（前連結会計年度比1.9％減）、営業利益1,457百万円（前連結会計年度比18.9％減）、経常利益1,502百万円（前連結会計年度比18.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,086百万円（前連結会計年度比14.0％減）となりました。

製品別の売上状況（連結）は次のとおりであります。

区　　分	前連結会計年度売上高	構成比	当連結会計年度売上高	構成比	対前連結会計年度増減率
ケ　ー　ブ　ル	3,557百万円	33.4％	3,570百万円	34.1％	0.3％
ハ　ー　ネ　ス	2,330	21.9	2,437	23.3	4.5
コ　ネ　ク　タ	1,518	14.2	1,508	14.4	△0.6
機器（パッシブ）	1,759	16.5	1,787	17.1	1.5
機器（電　　子）	882	8.3	707	6.8	△19.8
そ　の　他	606	5.7	444	4.3	△26.7
合　　計	10,655	100.0	10,456	100.0	△1.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は155百万円で、その主なものは当社における東京本社内装設備工事費及び製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金及び運転資金は、自己資金によって充当いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第42期	第43期	第44期	第45期
	自 H26.1.1 至 H26.12.31	自 H27.1.1 至 H27.12.31	自 H28.1.1 至 H28.12.31	自 H29.1.1 至 H29.12.31
売上高(百万円)	10,137	10,419	10,655	10,456
経常利益(百万円)	1,726	1,685	1,850	1,502
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,159	1,173	1,263	1,086
１株当たり当期純利益(円)	171.77	173.80	187.19	160.98
総資産(百万円)	12,462	13,132	13,888	14,606
純資産(百万円)	10,579	11,237	11,870	12,756
自己資本比率(%)	84.9	85.6	85.5	87.3
１株当たり純資産額(円)	1,567.47	1,664.98	1,758.65	1,890.01

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Canare Corporation of America	550千米ドル	100%	米国・カナダ・中南米諸国における当社製品の販売
Canare Corporation of Korea	1,000,000千ウォン	100%	韓国における当社製品の販売
Canare Corporation of Taiwan	10,000千新台湾ドル	100%	台湾における当社製品の販売
Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.	5,793千人民元	100%	コネクタ及び機器（パッシブ）製品の製造・販売
Canare Electric Corporation of Tianjin	2,896千人民元	100%	中国・香港における当社製品の販売
Canare Singapore Private Ltd.	250千ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	100%	韓国・台湾・中国を除くアジア地域における当社製品の販売
Canare Electric India Private Ltd.	28,000千ｲﾝﾄﾞﾙﾋﾟｰ	100%	インドにおける当社製品の販売
Canare Europe GmbH	350千ユーロ	100%	欧州における当社製品の販売
カナレハーネス㈱	40百万円	100%	ハーネス及び機器（パッシブ・電子）製品の製造・販売
㈱カナレテック	70百万円	100%	機器（電子）製品の開発、設計、製造及び販売
カナレシステムワークス㈱	20百万円	100%	ＡＶ機器収納用卓及びワゴンの設計、製造及び販売

(4) 対処すべき課題

① 新興市場開拓

先進国の成長率が低下するなかで、新興国は今後も高い成長率を維持することが見込まれます。当社グループの成長にとって、新興国の成長を取り込むことは不可欠です。

② 電子機器のビジネス拡大

当社グループは、ケーブル、ハーネス、コネクタがビジネスの３本柱となっておりますが、これに加えて、電子機器を柱の一つに育てることにより経営の安定をはかると同時に成長のエンジンとしてまいります。

③ 価格競争力強化

国内外において価格競争は年々厳しくなっております。これに対応するため製造子会社の稼働率、生産効率を高め、コストダウンをはかり価格競争力を強化してまいります。

④ 顧客のニーズにあった製品開発

テレビ放送の4K、8K化などにより、顧客ニーズは変化しておりますので、これに迅速に対応してまいります。

⑤ 次世代を担う新規事業領域の開拓

現行の当社グループ事業における業績は安定しておりますが、将来に向けて新規事業領域を開拓すべく研究開発活動に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは放送・通信用ケーブル、ハーネス、コネクタ及び機器（パッシブ・電子）の製造を行っており、放送局、通信会社、設備工事会社、放送通信機器メーカ等へ販売しております。

当社グループの主要製品は次のとおりであります。

区　　分	主　要　製　品	用　　途
ケーブル	光カメラケーブル、マイクケーブル、スピーカケーブル、同軸ケーブル	放送局、スポーツ競技場、教育施設等のオーディオ・ビデオ設備向け
ハーネス	光カメラケーブル、ＡＶ接続ケーブル	
コネクタ	光カメラコネクタ、ＢＮＣコネクタ、Ｆ型コネクタ、接続用工具	
機器（パッシブ）	オーディオ・ビデオパッチ盤、ビデオジャック、コネクタ盤、ＡＶコンソール	
機器（電子）	光コンバータ、光トランシーバ、アクティブＢＮＣコネクタ	
その他	他社製品	

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

名称	所在地
(当社)	
名古屋本社	愛知県日進市
東京本社	東京都港区
横浜事業所	横浜市港北区
大阪営業所	大阪市北区
福岡営業所	福岡市中央区
光デバイス開発部	愛知県長久手市
(国内子会社)	
カナレハーネス㈱	愛知県日進市
㈱カナレテック	東京都港区
カナレシステムワークス㈱	東京都港区
(海外子会社)	
Canare Corporation of America	米国ニュージャージー州
Canare Corporation of Korea	韓国ソウル市
Canare Corporation of Taiwan	台湾新北市
Canare Electric (Shanghai) Co., Ltd.	中国上海市
Canare Electric Corporation of Tianjin	中国天津市
Canare Singapore Private Ltd.	シンガポール
Canare Electric India Private Ltd.	インドニューデリー
Canare Europe GmbH	ドイツデュッセルドルフ市
Canare Middle East FZCO	アラブ首長国連邦ドバイ

(7) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
262 (70)名	11名増

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103 (34)名	6名増	46.1歳	17.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　　23,092,200株

② 発行済株式の総数　　7,028,060株（自己株式278,514株を含む）

③ 株主数　　8,046名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社香流	800千株	11.8%
株式会社新高輪	800	11.8
株式会社センリキ	350	5.1
川本公夫	300	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	260	3.8
川本重喜	200	2.9
加藤宣司	200	2.9
株式会社ノダノ	200	2.9
合同会社カワシマ	200	2.9
株式会社センユキ	150	2.2

（注）１．持株比率は自己株式（278千株）を控除して計算しております。

２．当社は自己株式を所有しており、大株主に該当しますが上記の大株主から除いております。

所有株式数　278千株

発行済株式の総数に対する所有株式数の割合　3.9%

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役に関する事項（平成29年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大野 淳一郎	Canare Corporation of America 取締役会長※ Canare Corporation of Korea代表理事※ Canare Corporation of Taiwan董事長※ Canare Electric Corporation of Tianjin董事長※ Canare Singapore Private Ltd.代表取締役社長※ Canare Electric India Private Ltd.代表取締役社長※ Canare Europe GmbH 代表取締役社長※ Canare Middle East FZCO 代表取締役社長※ Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.董事長 カナレハーネス㈱取締役 カナレシステムワークス㈱取締役 ㈱カナレテック取締役
取締役	後藤 晃男	生産管理部長 情報システム部長 Canare Corporation of Korea理事※ Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.董事 カナレハーネス㈱取締役
取締役	吉森 直樹	光デバイス開発部長
取締役	中島 正敬	電子機器担当 ㈱カナレテック代表取締役社長
取締役	小渕 敦	管理部長 コンテンツ制作部長 Canare Corporation of America 取締役※ Canare Corporation of Korea理事※ Canare Corporation of Taiwan董事※ Canare Electric Corporation of Tianjin董事※ Canare Singapore Private Ltd.取締役※ Canare Electric India Private Ltd.取締役※ Canare Europe GmbH 取締役※ Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.董事 カナレハーネス㈱取締役 カナレシステムワークス㈱取締役 ㈱カナレテック取締役
取締役	祖父江 秀行	経理部長 Canare Corporation of Korea監査役※ Canare Corporation of Taiwan監査役※ カナレハーネス㈱監査役 カナレシステムワークス㈱監査役 ㈱カナレテック監査役
取締役	野田 爾	国内営業統括部長
取締役相談役	尾羽瀬 正夫	－

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取　締　役	豊　中　俊　榮	㈱東京放送ホールディングス社長室顧問
取　締　役	戸　田　裕　三	旭　合　同　法　律　事　務　所　所　属
常勤監査役	小　野　地佳文	－
監　査　役	財　田　洋　一	－
監　査　役	田　中　耕一郎	－

※当該子会社は、当社の営業の一部と同一の部類に属する営業を行っております。

（注）１．取締役豊中俊榮氏及び戸田裕三氏は社外取締役であります。
２．監査役小野地佳文氏、財田洋一氏及び田中耕一郎氏は社外監査役であります。
３．取締役豊中俊榮氏及び戸田裕三氏、監査役小野地佳文氏、財田洋一氏及び田中耕一郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
４．取締役豊中俊榮氏は当社の重要市場である放送局の技術部門管掌取締役を歴任され経営者の立場としての豊富な経験を有しております。また、戸田裕三氏は弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、会社経営に関するコンプライアンス面で有用な意見・助言が期待できます。
５．監査役小野地佳文氏及び財田洋一氏は大手電器メーカの経理部門において、各々40年以上勤務した経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、田中耕一郎氏はこれまで会社を管理する立場で豊富な経験を積まれており、企業統治等に関する牽制指導が期待できる十分な見識を有しております。
６．平成29年３月17日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって監査役高橋久志美氏は退任されました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役 （うち、社外取締役）	10名 (2)	140,687千円 (5,200)
監査役 （うち、社外監査役）	4 (4)	15,697 (15,697)
合　　計	14	156,385

（注）１．当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
２．取締役報酬額は、平成29年3月17日開催の第44期定時株主総会の決議により年額180,000千円以内となっております。
３．監査役報酬額は、平成３年６月27日開催の第18期定時株主総会の決議により年額20,000千円以内となっております。
４．上記取締役の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額31,200千円、役員退職慰労引当金の繰入額8,485千円が含まれております。
５．上記社外監査役の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額2,400千円及び当事業年度において退任した社外監査役１名に対する報酬額等506千円が含まれております。

③　社外役員等に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役豊中俊榮氏は、（株）東京放送ホールディングスにおいて社長室顧問をされており、当社は兼職先のグループ会社である（株）TBSテレビへ当社製品を販売しております。

取締役戸田裕三氏は弁護士として旭合同法律事務所に所属しております。当社と兼職先とは特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

（ア）取締役豊中俊榮氏は当事業年度開催の取締役会（全17回）の全てに出席しております。また、取締役戸田裕三氏は同じく取締役会（全17回）のうち15回に出席しております。

（イ）監査役小野地佳文氏は監査役就任後開催の取締役会（全13回）及び監査役会（全9回）の全てに出席しております。監査役財田洋一氏は当事業年度開催の取締役会（全17回）のうち16回、監査役会（全13回）の全てに出席しております。また、監査役田中耕一郎氏は取締役会（全17回）のうち15回、監査役会（全13回）のうち12回に出席しております。

（ウ）取締役、監査役ともに出席した取締役会においては、報告事項や決議事項について毎回適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

（エ）監査役が出席した監査役会においては、各監査役の監査実施状況の報告及び重要会議等の情報報告と質疑を行い、社外の立場から意見を述べております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額で記載しております。

２．当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する契約を締結しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会社の体制及び方針

内部統制システムの基本方針について

当社は、平成18年５月30日に開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針に関し、以下のとおり決議し、推進しております。

当社は経営基本理念「いつの時代でも存在価値ある企業づくり」を掲げ、時代とともに変化する価値観に対応して、顧客から善い会社として支持され、信頼される会社を目標としております。これを実践するためのパートナーである従業員、仕入先、当社の保有者としての株主の皆様及びこれらの基盤となる社会からも、信頼されて期待に応えられるような会社の実現をめざす、という企業のあるべき姿を明確にしています。また、当社のような製造業において品質管理は、経営の根幹であります。有名企業であっても製品の欠陥発生又は不適切な対処によって、顧客から信頼をなくし、その結果、業績悪化を招き株主をはじめ関係者に多大な迷惑をかける事例をみます。当社は、ISO9000認証企業として、品質基本方針「顧客ニーズにそった製品、サービスを機敏に効率よく提供するとともに、継続的改善を行って社会的責任を果たす。」を掲げ、これを定着推進してまいります。

一方、内外で企業の不祥事が多発している現状をとらえ、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の内部統制システムの構築において必要な体制を次の８項目について整備いたします。なお、各項目について説明をしておりますが、当社の内部統制システムの基本方針の全文については、当社公式ホームページ（http://www.canare.co.jp/）をご参照ください。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ．当社グループの取締役及び従業員が、顧客貢献、法令順守などの社会的使命を果たすことに適合した諸規定の最新版を社内イントラネットに掲載して周知徹底をはかっております。

ロ．定期的に業務監査チームによる内部統制のチェック、品質管理業務執行のチェックを行っております。

② 取締役の職務執行に係る経営情報の保存管理に関する管理体制

取締役会が企業統治を遂行するために必要なすべての社内規程、取締役会議事録、決算報告などの情報を過去のものから最新のものまで記録保管し、これを取締役、監査役に開示する社内イントラネットを構築し、維持管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を制定し、適切に危機へ対応いたします。危機発生に際しては、社長へ通報され必要な指示、命令が発せられます。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営基本理念を実現するために、中期経営計画、年度経営計画を策定し、これに沿って各部門が展開した計画に対して、取締役は取締役会や子会社会議に出席し重要事項の審議や決定を行います。また、取締役は、当社グループ各社の月次決算報告、稟議書、又は当社の品質管理や営業レポートなどの最新経営情報を、社内イントラネットを通して閲覧し、チェックしております。

⑤　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の月次決算報告書などの経営情報は取締役、監査役、会社が指定する社員等へ社内イントラネットを通じて開示しております。また、当社の重要事項は、取締役会規程、稟議規程に基づき決定されます。一方子会社は、当社取締役が出席するテレビ会議形式の取締役会や関係会社管理規程、関係会社稟議運用ルールに基づいて管理されております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請に応じ、必要な専門性を有する社員を監査役スタッフとして任命します。当該スタッフの独立性を確保するため、指揮命令権は監査役へ委譲されます。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は必要に応じて取締役、使用人に対して報告や関係資料の提示を求めることができるとともに、監査役の判断で重要な会議に出席しております。また、当社グループの月次決算報告書などの重要資料をいつでも社内イントラネットを通じて閲覧できる状態にあります。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、全員が社外監査役で独立性を確保しており、原則として月１回監査役会を開催しております。また、監査役への賞与支給制度はなく、業績とは無関係でなおかつ利害関係のない立場で、監査役監査基準に基づいて監査を行っております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。

① 当社グループの取締役及び従業員から、法令順守、公正な取引の順守、違法又は反倫理的な行為の報告を義務づけた「カナレグループ行動規範」の誓約書を提出させております。

② 当社グループ会社の月次決算報告書などの経営情報を取締役、監査役、会社が指定する社員等へ社内イントラネットなどを通じて開示しております。また四半期ごとに当社グループ会社の経営会議を開催し、業務報告並びに目標の進捗状況の確認を行うとともに経営方針の徹底及び重要な情報の伝達を行っております。

③ 監査役は原則取締役会に出席し、また、常勤監査役はその他重要会議に出席しており、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに、監査役監査を定期的に実施し、代表取締役への報告を行っております。その内容は対象部門にフィードバックされ、問題点の改善状況についても再度報告を求めております。

④ 監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。

⑤ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上をはかっております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（連結）

連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**12,045,429**	**流動負債**	**1,530,410**
現金及び預金	8,130,474	買掛金	636,441
受取手形及び売掛金	1,282,177	未払金	152,178
商品及び製品	1,566,642	未払法人税等	159,113
仕掛品	161,431	賞与引当金	61,831
原材料及び貯蔵品	317,257	役員賞与引当金	32,949
繰延税金資産	176,310	その他	487,895
その他	416,513	**固定負債**	**319,573**
貸倒引当金	△5,377	繰延税金負債	199,456
固定資産	**2,561,231**	製品保証引当金	23,725
有形固定資産	**1,254,443**	役員退職慰労引当金	69,415
建物及び構築物	244,693	退職給付に係る負債	12,255
機械装置及び運搬具	141,622	その他	14,720
工具、器具及び備品	76,042	**負債合計**	**1,849,984**
土地	779,323	（純資産の部）	
建設仮勘定	12,761	**株主資本**	**12,496,733**
無形固定資産	**134,602**	**資本金**	**1,047,542**
電話加入権	1,519	**資本剰余金**	**1,175,210**
その他	133,082	**利益剰余金**	**10,609,581**
投資その他の資産	**1,172,185**	**自己株式**	**△335,601**
投資有価証券	963,639	**その他の包括利益累計額**	**259,942**
繰延税金資産	12,555	**その他有価証券評価差額金**	**141,915**
その他	199,264	**繰延ヘッジ損益**	**△39**
貸倒引当金	△3,273	**土地再評価差額金**	**△371,051**
		為替換算調整勘定	**489,118**
		純資産合計	**12,756,676**
資産合計	**14,606,660**	**負債・純資産合計**	**14,606,660**

（連結）

連結損益計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**10,456,648**
売上原価		**6,073,072**
売上総利益		**4,383,576**
販売費及び一般管理費		**2,926,002**
営業利益		**1,457,573**
営業外収益		
受取利息	22,402	
受取配当金	9,952	
不動産賃貸料	5,219	
為替差益	7,950	
投資事業組合運用益	9,721	
固定資産売却益	978	
その他	4,963	61,188
営業外費用		
不動産賃貸原価	4,458	
投資事業組合運用損	3,452	
固定資産除却損	1,936	
有価証券償還損	2,935	
その他	3,173	15,957
経常利益		**1,502,804**
特別利益		
投資有価証券売却益	85,182	85,182
税金等調整前当期純利益		**1,587,986**
法人税、住民税及び事業税	486,300	
法人税等調整額	15,128	501,429
当期純利益		**1,086,557**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,086,557**

（連結）

連結株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年１月１日残高	1,047,542	1,175,210	9,857,439	△335,601	11,744,592
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△323,978		△323,978
親会社株主に帰属する当期純利益			1,086,557		1,086,557
連結範囲の変動			△10,437		△10,437
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	752,141	－	752,141
平成29年12月31日残高	1,047,542	1,175,210	10,609,581	△335,601	12,496,733

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成29年１月１日残高	148,120	△3,164	△371,051	351,619	125,523	11,870,115
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△323,978
親会社株主に帰属する当期純利益						1,086,557
連結範囲の変動						△10,437
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,205	3,124	－	137,499	134,418	134,418
連結会計年度中の変動額合計	△6,205	3,124	－	137,499	134,418	886,560
平成29年12月31日残高	141,915	△39	△371,051	489,118	259,942	12,756,676

（連結）

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	11社
連結子会社の名称	カナレハーネス株式会社
	株式会社カナレテック
	カナレシステムワークス株式会社
	Canare Corporation of America
	Canare Corporation of Korea
	Canare Corporation of Taiwan
	Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.
	Canare Electric Corporation of Tianjin
	Canare Singapore Private Ltd.
	Canare Electric India Private Ltd.
	Canare Europe GmbH

前連結会計年度において非連結子会社であったCanare Europe GmbHは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Canare Middle East FZCO

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、その当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用しておりません。

なお、関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCanare Electric India Private Ltd.の決算日は、３月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料、仕掛品　主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　27～38年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ．製品保証引当金　顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

ホ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
ハ．ヘッジ方針	外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

(5) 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	72,947千円
土地	385,742千円
合計	458,690千円
上記に対応する債務	－

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,007,935千円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額112,428千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジューリングが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△238,265千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,028,060株	－	－	7,028,060株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	278,514株	－	－	278,514株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ．平成29年３月17日開催の第44期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　168,738千円
・１株当たり配当金額　25円00銭
・基準日　平成28年12月31日
・効力発生日　平成29年３月21日

ロ．平成29年７月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　155,239千円
・１株当たり配当金額　23円00銭
・基準日　平成29年６月30日
・効力発生日　平成29年９月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年３月23日開催の第45期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当原資　利益剰余金
・配当金の総額　168,738千円
・１株当たり配当金額　25円00銭
・基準日　平成29年12月31日
・効力発生日　平成30年３月26日

４．金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。

資産運用については預金及び上場株式等で運用を行っております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は純投資目的の上場株式の保有が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金はそのほとんどが１ヵ月以内の支払期日であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

その他に外貨建営業債権の回収時の為替変動リスクを軽減するために為替予約取引を実施しております。なお、デリバティブは運用方針に基づき実需の範囲で行うこととしております。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	8,130,474	8,130,474	－
② 受取手形及び売掛金	1,282,177	1,282,177	－
③ 投資有価証券	774,925	774,925	－
資産計	10,187,577	10,187,577	－
① 買掛金	636,441	636,441	－
② 未払金	152,178	152,178	－
③ 未払法人税等	159,113	159,113	－
負債計	947,734	947,734	－
デリバティブ取引(*)	(57)	(57)	－

(*)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格等によっております。

負　債

①買掛金、②未払金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている売掛金と一体として処理されているため、その時価は②受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等（※）	188,713

（※）非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,890円01銭

(2) １株当たり当期純利益　160円98銭

（金額単位の記載方法）

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（個別）

貸　借　対　照　表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**8,818,149**	**流動負債**	**1,317,864**
現金及び預金	5,689,251	買掛金	862,861
受取手形	147,278	未払金	127,719
売掛金	1,230,648	未払費用	87,249
商品及び製品	1,207,779	未払法人税等	107,377
仕掛品	1,900	前受金	1,234
貯蔵品	22,882	預り金	46,517
前払費用	19,156	賞与引当金	53,645
繰延税金資産	65,548	役員賞与引当金	31,200
未収入金	298,644	その他	57
その他	135,235	**固定負債**	**96,272**
貸倒引当金	△176	繰延税金負債	2,014
固定資産	**2,876,505**	製品保証引当金	23,725
有形固定資産	**937,304**	役員退職慰労引当金	67,935
建物	176,448	その他	2,597
構築物	6,494	**負債合計**	**1,414,136**
機械及び装置	20,025	（純資産の部）	
車両運搬具	2,012	**株主資本**	**10,509,695**
工具、器具及び備品	39,100	**資本金**	**1,047,542**
土地	680,461	**資本剰余金**	**1,175,210**
建設仮勘定	12,761	資本準備金	262,000
無形固定資産	**133,794**	その他資本剰余金	913,210
電話加入権	1,000	**利益剰余金**	**8,622,543**
その他	132,794	その他利益剰余金	8,622,543
投資その他の資産	**1,805,407**	別途積立金	600,000
投資有価証券	932,969	繰越利益剰余金	8,022,543
関係会社株式	528,766	**自己株式**	**△335,601**
関係会社出資金	161,937	**評価・換算差額等**	**△229,176**
長期前払費用	3,049	その他有価証券評価差額金	141,915
差入保証金	72,934	**繰延ヘッジ損益**	**△39**
保険積立金	101,650	**土地再評価差額金**	**△371,051**
その他	7,373	**純資産合計**	**10,280,519**
貸倒引当金	△3,273		
資産合計	**11,694,655**	**負債・純資産合計**	**11,694,655**

（個別）

損　益　計　算　書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,948,892**
売上原価		**6,161,120**
売上総利益		**2,787,772**
販売費及び一般管理費		**1,892,803**
営業利益		**894,968**
営業外収益		
受取利息	3	
有価証券利息	2,835	
受取配当金	699,181	
不動産賃貸料	8,280	
為替差益	292	
投資事業組合運用益	9,721	
固定資産売却益	144	
その他	17,073	737,531
営業外費用		
不動産賃貸原価	1,397	
投資事業組合運用損	3,452	
固定資産除却損	1,763	
有価証券償還損	2,935	
その他	2,753	12,303
経常利益		**1,620,197**
特別利益		
投資有価証券売却益	85,182	85,182
税引前当期純利益		**1,705,379**
法人税、住民税及び事業税	352,320	
法人税等調整額	21,239	373,560
当期純利益		**1,331,818**

（個別）

株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年１月１日残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	7,014,702	7,614,702	△335,601	9,501,854
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△323,978	△323,978		△323,978
当期純利益						1,331,818	1,331,818		1,331,818
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1,007,840	1,007,840	－	1,007,840
平成29年12月31日残高	1,047,542	262,000	913,210	1,175,210	600,000	8,022,543	8,622,543	△335,601	10,509,695

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年１月１日残高	148,120	△3,164	△371,051	△226,095	9,275,759
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△323,978
当期純利益					1,331,818
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△6,205	3,124	－	△3,080	△3,080
事業年度中の変動額合計	△6,205	3,124	－	△3,080	1,004,759
平成29年12月31日残高	141,915	△39	△371,051	△229,176	10,280,519

（個別）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　27～38年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

③ 長期前払費用　定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

④　製品保証引当金　　顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

⑤　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③　ヘッジ方針　　外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法　　ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

(7) 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	72,947千円
土地	385,742千円
合計	458,690千円
上記に対応する債務	―

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,474,290千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権　564,139千円

(4) 関係会社に対する短期金銭債務　412,872千円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。なお、当該評価差額に係る繰延税金資産相当額112,428千円は、将来の税金負担額を軽減するスケジューリングが困難なため、繰延税金資産として計上しておりません。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△238,265千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	2,575,310千円
② 仕入高	2,841,691千円
③ 営業取引以外の取引高	712,620千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	278,514株	－	－	278,514株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,264千円
賞与引当金	16,415
研究開発用資産一括費用計上	24,577
たな卸資産評価損	25,308
減損損失	90,683
役員退職慰労引当金	20,632
製品保証費用	10,000
その他	37,186
繰延税金資産小計	230,070
評価性引当額	△116,222
繰延税金資産合計	113,848
繰延税金負債	
その他	△50,313
繰延税金負債合計	△50,313
繰延税金資産の純額	63,534

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	カナレハーネス㈱	直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入 建物の賃貸	1,105,957 8,280	買掛金 未収入金	101,436 53,845
子会社	㈱カナレテック	同　上	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入	574,836	買掛金 未収入金	35,404 16,314
子会社	Canare Electric (Shanghai) Co.,Ltd.	同　上	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入	918,305	買掛金 未収入金	245,769 56,676
子会社	Canare Electric Corporation of Tianjin	同　上	中国・香港における当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	996,373	売掛金	200,037

（注）１．上記の金額のうちカナレハーネス㈱及び㈱カナレテックの期末残高には消費税等が含まれておりますが、それ以外には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

製造子会社からの製品の仕入及び販売子会社への当社製品の販売の際の価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,523円14銭

(2) １株当たり当期純利益　197円32銭

（金額単位の記載方法）

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月９日

カナレ電気株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋 谷 英 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫 延 生 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、カナレ電気株式会社の平成２９年１月１日から平成２９年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナレ電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月９日

カナレ電気株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋 谷 英 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫 延 生 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、カナレ電気株式会社の平成２９年１月１日から平成２９年１２月３１日までの第４５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２９年１月１日から平成２９年１２月３１日までの第４５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月14日

カナレ電気株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　小野地佳文　㊞

社外監査役　財田洋一　㊞

社外監査役　田中耕一郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は168,738,650円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年３月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役10名全員が任期満了となります。

つきましては、退任する１名を除いた９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	大野（おお の）　淳一郎（じゅんいちろう） （昭和33年９月４日生）	平成２年５月　当社入社 当社福岡営業所長 平成10年７月　当社国内営業部プロジェクト推進室長 平成16年10月　当社海外営業部長 平成17年４月　当社執行役員海外営業部長 平成22年６月　当社取締役執行役員海外営業部長 平成24年３月　当社常務取締役執行役員 平成28年３月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） Canare Corporation of America取締役会長 Canare Corporation of Korea代表理事 Canare Corporation of Taiwan董事長 Canare Electric Corporation of Tianjin董事長 Canare Singapore Private Ltd.代表取締役社長 Canare Electric India Private Ltd.代表取締役社長 Canare Europe GmbH代表取締役社長 Canare Middle East FZCO代表取締役社長 Canare Electric(Shanghai)Co.,Ltd.董事長 カナレハーネス株式会社取締役 カナレシステムワークス株式会社取締役 株式会社カナレテック取締役	200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	後藤晃男 （昭和29年４月５日生）	昭和63年10月　当社入社 当社製品部購買管理課長 平成10年７月　当社製品部長 平成17年４月　当社執行役員製品部長 平成17年６月　当社取締役執行役員製品部長 平成21年４月　当社情報システム部長兼務（現任） 平成26年１月　当社取締役生産管理部長（現任） （重要な兼職の状況） カナレハーネス株式会社取締役 Canare Corporation of Korea理事 Canare Electric(Shanghai)Co.,Ltd.董事	200株
3	吉森直樹 （昭和37年５月16日生）	昭和60年３月　当社入社 平成10年４月　当社技術部光部品グループリーダー 平成17年４月　当社執行役員技術部長 平成26年１月　当社執行役員技術部門長 平成26年３月　当社取締役執行役員技術部門長 平成29年１月　当社取締役光デバイス開発部長（現任）	5,602株
4	中島正敬 （昭和38年６月23日生）	昭和61年３月　当社入社 平成７年４月　当社営業部国内営業課横浜営業所長 平成10年７月　当社国内営業１部部長 平成17年４月　当社執行役員国内営業部長 平成26年１月　当社執行役員国内営業部門長 平成26年３月　当社取締役執行役員国内営業部門長 平成29年１月　当社取締役電子機器担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社カナレテック代表取締役社長	5,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	小渕（おぶち） 敦（あつし） （昭和37年３月27日生）	昭和59年３月　当社入社 平成11年１月　当社国内営業部東京営業所長 平成18年10月　当社管理部人事総務グループリーダー 平成22年４月　当社執行役員管理部長 平成26年３月　当社取締役管理部長（現任） 平成28年４月　当社コンテンツ制作部長兼務（現任） （重要な兼職の状況） Canare Corporation of America取締役 Canare Corporation of Korea理事 Canare Corporation of Taiwan董事 Canare Electric Corporation of Tianjin董事 Canare Singapore Private Ltd.取締役 Canare Electric India Private Ltd.取締役 Canare Europe GmbH取締役 Canare Electric(Shanghai)Co.,Ltd.董事 カナレハーネス株式会社取締役 カナレシステムワークス株式会社取締役 株式会社カナレテック取締役	3,481株
6	祖父江（そぶえ） 秀行（ひでゆき） （昭和37年９月30日生）	昭和61年３月　当社入社 平成８年９月　当社管理部経理グループリーダー 平成22年４月　当社執行役員経理部長 平成26年３月　当社取締役経理部長（現任） （重要な兼職の状況） Canare Corporation of Korea監査役 Canare Corporation of Taiwan監査役 カナレハーネス株式会社監査役 カナレシステムワークス株式会社監査役 株式会社カナレテック監査役	2,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	野田（のだ） 爾（ちかし） （昭和43年４月１日生）	平成３年４月　当社入社 平成18年４月　当社国内営業部横浜営業所長 平成26年１月　当社執行役員電子機器担当 平成28年３月　当社取締役執行役員電子機器担当 平成29年１月　当社取締役国内営業統括部長（現任）	200株
8	豊中（とよなか） 俊榮（としえい） （昭和25年12月14日生）	昭和49年４月　株式会社東京放送入社 平成19年６月　株式会社TBSテレビ取締役技術本部長兼技術局長 平成24年４月　株式会社東京放送ホールディングス執行役員 株式会社TBSテレビ常務取締役技師長 平成24年６月　株式会社東京放送ホールディングス常務取締役 平成26年６月　株式会社東京放送ホールディングス社長室顧問（現任） 平成28年３月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社東京放送ホールディングス 社長室顧問	ー株
9	戸田（とだ） 裕三（ゆうぞう） （昭和36年７月５日生）	昭和62年４月　弁護士登録 旭合同法律事務所入所 平成28年３月　当社社外取締役（現任）	ー株

（注）１.豊中俊榮氏は、株式会社東京放送ホールディングス 社長室顧問を兼務しており、当社は当該会社のグループ会社である株式会社TBSテレビへ当社製品を販売しております。他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２.豊中俊榮氏及び戸田裕三氏は、社外取締役候補者であります。

３.豊中俊榮氏は、当社重要市場である放送局の技術部門管掌取締役を歴任され、会社経営の豊富な経験に加え当社経営戦略及び技術的な見地から社外取締役として有用な意見・助言を期待できるものと認識しております。

４.戸田裕三氏は現役の弁護士であり、直接会社の経営に関与した経験はないものの弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神を有しておられることから、会社経営に関するコンプライアンスの観点で社外取締役として有用な意見・助言を期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと認識しております。

５.豊中俊榮氏及び戸田裕三氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、両氏ともに２年となります。

6．当社は、豊中俊榮氏及び戸田裕三氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、豊中俊榮氏及び戸田裕三氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

7．当社は、豊中俊榮氏及び戸田裕三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

平成29年３月17日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された北山秀樹氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、改めて補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
北山秀樹 （きたやまひでき） （昭和36年12月21日生）	昭和59年４月　荒川信用金庫（現　城北信用金庫）　入社 昭和62年４月　AIU損害保険株式会社　入社 平成３年４月　インシュランスオフィス北山（損害保険・生命保険個人代理店）開業 平成11年４月　有限会社ティアンドケー（損害保険・生命保険法人代理店）設立　専務取締役 平成18年８月　株式会社ラック保険代理社設立　取締役（現任） 平成26年７月　一般社団法人日本のおどり文化協会設立　理事（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．北山秀樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．北山秀樹氏は、一貫して金融業とりわけ保険業界に身を置かれ、また会社経営の経験を積まれており、社外監査役として就任された場合には、会社資産の保全に関する牽制指導が期待でき、会社経営の経験を監査に生かしていただけることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4．北山秀樹氏が監査役に就任された場合には、当社は、北山秀樹氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

（責任限定契約の内容の概要）

当社と監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令の限度額において免除する。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役 尾羽瀬正夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い総額16,000,000円の退職慰労金を贈呈したいと存じます。その具体的な贈呈の時期、方法などについては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
尾羽瀬（おばせ）　正夫（まさお）	平成17年６月　当社取締役 平成22年６月　当社代表取締役社長執行役員 平成28年３月　当社代表取締役会長 平成29年３月　当社取締役相談役（現任）

第５号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役７名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額31,200,000円支給することといたしたく存じます。

なお、当事業年度末時点の取締役は10名ですが、賞与の支給対象は社外取締役２名と相談役１名を除いた７名となります。

以　上

メ　　モ

■ 株主総会会場ご案内図 ■

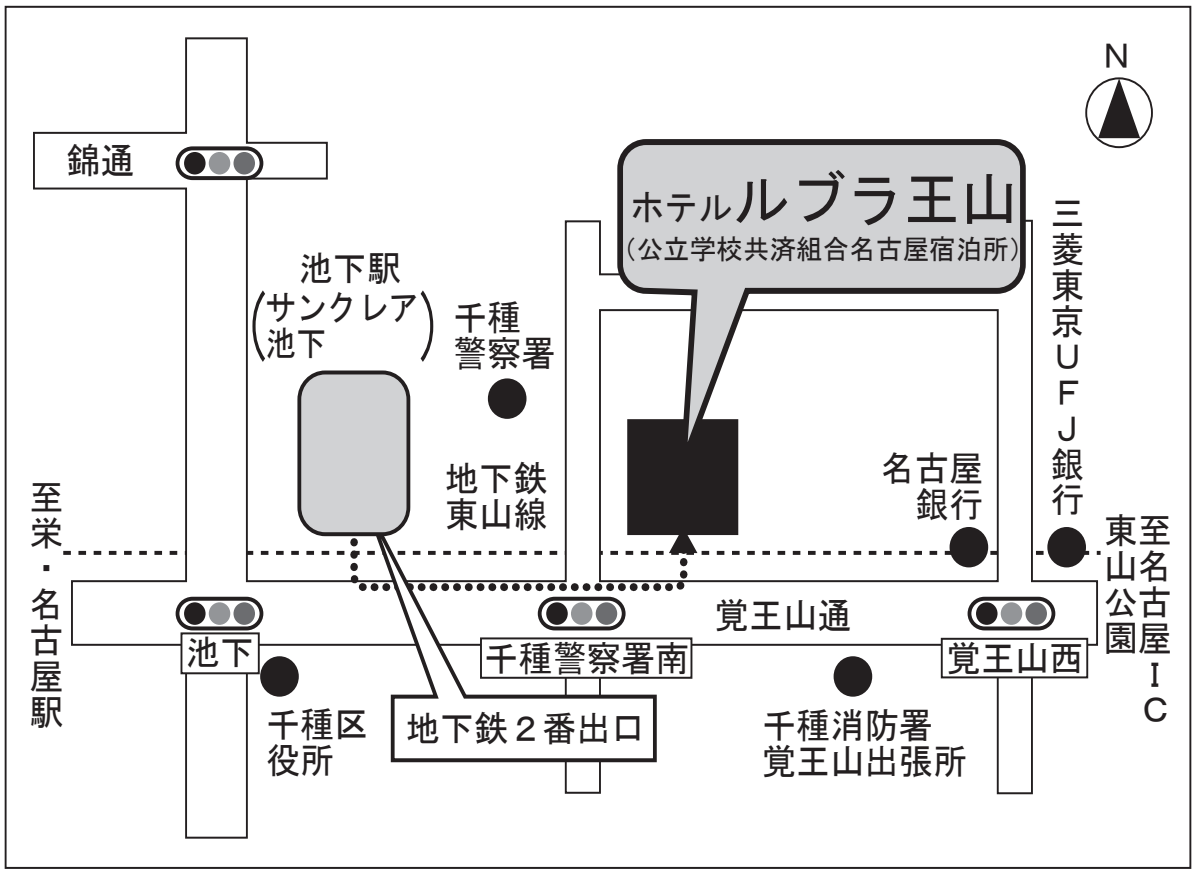

会　場

愛知県名古屋市千種区覚王山通８丁目18番地
ホテル　ルブラ王山　２階「飛翔の間」
電話（０５２）７６２－３１５１（代表）

交通のご案内

地下鉄東山線「池下駅」下車　徒歩３分です。
２番出口をご利用ください。
（名古屋駅より池下駅までは約15分です。）
※お願い：駐車場の用意はいたしておりません。
公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

＜お問い合わせ先＞　東京都港区芝公園２－４－１　芝パークビルB館13階
カナレ電気株式会社　東京本社　ＩＲ担当
電話（０３）６４３５－６９４０